

指定管理者のモニタリングに係る外部評価の結果

枚方市自動車駐車場指定管理者のモニタリングが適正に行われているかの評価（外部評価）について、枚方市自動車駐車場指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）に諮り、慎重に調査・審議された結果、下記のとおり評価されました。

記

1. 対象施設

施設名称	枚方市自動車駐車場
指定管理者	ミディ総合管理株式会社
施設所管部署	交通対策課

2. 評価結果

モニタリングは適正（適切）に実施されている。

3. その他各評価委員からいただいたご意見

- ・指定管理者については、定期利用の待機者に対して公正、平等に対応されている。また、利用者アンケートについても適切に反映され管理運営に活かされており、市の二次評価においても確認を行っている。

- ・危機管理マニュアルの策定・更新がされており、市の二次評価において内容も含め確認を行っている。同マニュアルについては、想定外の事態が発生した場合の取り扱いも含め、今後とも随時改善等に努められたい。

- ・予算と比較して人件費が増加している点については、昨今の賃金上昇傾向や適切な人員配置を考慮し、予算書に見込んでおくことが望ましい。また、その他経費についても、この施設に関する管理費等が適正に計上されているか、指定管理業務に関する経費等が別口座での管理となっていない状況であれば、市は特に確認していく必要がある。今後とも収支状況に留意し、引き続き適切な管理運営を行っていただきたい。

- ・指定管理業務に関する経費等の口座管理の点で募集要項との不整合が生じているが、区分経理による収支管理を行っていることから、市は容認している状況となっている。組織の口座管理方法が時代と共に変化し、募集要項と整合しない事項が生じるのはありうることはあるものの、公平性・適正性の観点から、1社のみに特別に認められた制度と思われぬように、別口座での管理を要請しなければならない事項であるとする。少なくとも次回以降、募集要項の記載項目や特記表現を再考されたい。

4. 審議等の経過

令和6年12月24日	評価委員会への諮問 第1回評価委員会 開催
令和7年1月29日	第2回評価委員会 開催 評価委員会からの答申
令和7年3月25日	評価結果の決定